

No.	意見等の概要	市の考え方
1	仮称ではあるものの、保健所ではなく「南松本庁舎」という名称にしているのはなぜか。名称に深い意味はないという認識で良いか。	第２段階の保健所に加え、総合的な窓口サービスを提供する拠点としたいという考えから、「（仮称）南松本庁舎」としているもので、名称に深い意味はありません。 名称については、今後、改めて検討します。
2	大手事務所や梓川支所の組織等を集約する考えはないのか。 また、大手事務所などの所属配置を見直すことはあるのか。	大手事務所については、できる限り有効活用を図っていきます。 梓川支所を始め、市民から指摘のある所属配置に関しては新庁舎に限らず検討しなければならないと考えています。 新庁舎建設に合わせ、組織体制や業務の見直しを進め、全体の所属配置も見直します。
3	分散型ではないといってもやはり分散型と感じる。南松本は保健所だけでなく、健康づくり課や医務担当まで加える想定。松本駅前も５０人という小さな役場程度で、どちらも規模が大きい。分散により市民が振り回されることが懸念される。	「市民に身近な市役所づくり」ということを改めてご理解いただきたくお願いします。 南松本は第２段階の保健所を再検討した結果、そうした体制が望ましいと考えています。松本駅前はいくまでも想定であり、現時点で詳細を議論することは難しいため、想定配置職員数については改めて協議します。 対面とオンラインを組み合わせた「新たなワンストップサービス」を構築し、市内のどの窓口に行ってもワンストップであらゆるサービスを提供できるようにします。
4	保健所を南松本に設置するという点は理解できるが、窓口サービス機能については別途協議が必要と考える。	議員協議会で「市民に身近な市役所づくり」としてお示ししたとおり、人口重心に近く、多くの人が利用しやすい場所である南松本で保健衛生を中心に何でもできるようにするために、窓口サービス機能は必須だと考えています。 「市民に身近な市役所づくり」の全体像について改めて説明します。 なお、人口の多い南部地域に総合窓口的な行政機能を望む声は以前から多く、第２段階の保健所を建設するに当たり、そうした機能を備えることは必然だと考えています。
5	おくやみ窓口は非常に好評。総合窓口機能ということであれば、南松本にもこうした窓口を設置することが必要だと考える。	ワンストップサービスの分かりやすい例が「おくやみ窓口」であり、多くの皆さんに、利便性の向上を実感いただいています。 新庁舎建設に合わせ、南松本はもとより、市内のどの窓口でも、おくやみ窓口を始め、あらゆるサービスをワンストップで提供で

		きるようにするのが、「市民に身近な市役所づくり」として目指す姿です。
6	保健所と危機管理部局との迅速な連携を実際にどういった形で実現していくのかについては、ぜひ熟議していただきたい。	危機管理部局はもとより、関係機関との具体的な連携方法等については、今後しっかりと検討していきます。
7	南松本は今後10年くらい立体交差を始めとする工事が予定されていて、これに保健所の建設工事が加わると既存の施設利用にも影響が出る。 加えて、建設予定地は周辺施設が駐車場として利用していることから、地元にはしっかりと説明してほしい。	ご指摘のとおり、工事期間中の対策は考えなければなりませんが、将来的には交通網が整備され、確実に利便性は上がります。 周辺施設が建設予定地を駐車場として利用していることは承知しており、今後、関係者と調整を図るとともに、地元にもしっかりと説明していきます。
8	想定配置職員数は別途協議という認識で良いか。	最大ボリュームや庁舎の配置パターン、執務室のレイアウト案などもお示しする中で、改めて協議します。
9	想定配置職員数をもとに執務室のレイアウト案を作成し、新庁舎の規模を算出するという考え方は了承しがたい。 それにとらわれることなく検討することを強く要望する。	新庁舎の規模（概算面積）は、基本計画策定時も想定配置職員数をもとに積算しています。 一方、執務室については、旧総務省基準などを参考に現庁舎の職員一人当たり面積（6.5㎡/人）を基本としていましたが、見直しに当たっては、実際のレイアウト案をもとに職員一人当たりの面積を設定したいと考えています。 いずれにしても、新庁舎の規模設定については、既存の考え方にとらわれることなく検討します。
10	次回の協議資料として、建物のレイアウト等を示す前に、改めてコンセプトについて議論することが必要ではないか。	新庁舎建設のコンセプト自体は、多くの市民の皆さんに協力をいただき取りまとめた「基本構想」及び「基本計画」に定めたとおりです。これまでも説明しているように、建設理念を始め、基本的な考え方、あり方、導入機能等は変わることなく実現を目指します。 一方、議員協議会でお示したとおり、今回、「市民に身近な市役所づくり」という視点を持って基本計画の見直しを進めるものであり、言い換えれば、その視点そのものが見直しのコンセプトです。 この点について改めて説明したいと考えています。

11	本庁敷地の後利用が決まっていないのに、現在の東庁舎側だけに建てることは決定しているのか。	新庁舎の規模等に係る見直し案をお示しする中で、改めて現在の東庁舎側敷地だけで建設することをご理解いただきたいと考えています。 なお、本庁敷地の後利用については、松本城三の丸エリアビジョン策定時に、新庁舎建設に関わる基本的な方向性を定めた上で、検討していくこととされています。 今後、中心市街地の再設計・再活性と合わせ、新たなにぎわいや魅力につながるものを検討していきます。
12	以前、職員の意見を聞くと答弁していた。その後どのように取り組んでいるのか。	庁内検討委員会に新たな専門部会（新たなワンストップサービス検討部会）を設置し、市民課を始めとする関係課を中心に具体的な窓口サービスの提供方法等について検討を始めました。 今後、様々なワーキングチームも立ち上げる中で、特に若手職員を中心に意見を出し合い、具体的な計画に反映していきます。
13	社会が大きく変わっていく中で、求められる姿があり、それがレイアウトや配置になると思うので、その辺を示してほしい。 次の社会を想定し、求められるものが何か、だからこうなるんだ、という説明が欲しい。	D X・デジタル化により社会が大きく変わっていく中で、従来のように市民が市役所本庁舎に足を運ぶことを前提とするのではなく、できるだけ身近な場所、利用しやすい場所でサービスを提供できるようにすることが「市民に身近な市役所づくり」の原点であり、これまでも説明してきたとおりです。 今後、更にD X・デジタル化が進むことは明らかであり、そうした想定に基づき、新庁舎の規模等も見直すことが必要です。 未来の姿を明確に示すことは困難ですが、将来のイメージを共有できるよう、取り組んでいきます。